

広湯梨海報

2022
6
vol.213

Contents

- 中央公民館泊分館
湯梨浜みんなのげんき館開館
- 旧東郷中学校の解体工事に着手
- 6月は「環境月間」です

湯梨浜町中央公民館泊分館
開館記念式典



4月24日に中央公民館泊分館および湯梨浜みんなのげんき館が開館しました。(関連記事は2、3ページ)



中央公民館泊分館 湯梨浜みんなのげんき館開館

4月24日、中央公民館泊分館と湯梨浜みんなのげんき館が開館。午前には竣工式と開館記念式典、午後にはイベントが開催されました。



竣工式、開館記念式典 イベント開催

中央公民館泊分館と湯梨浜
みんなのげんき館の竣工式が
行われました。

式では、宮脇正道町長が「社
会教育をはじめとした、住民
の皆さんのさまざまな活動、
そしてスポーツを楽しまれる
町民を増やし、健康づくりに
つながる拠点としたいです」
と話されました。また、宮脇
町長から工事の設計や施工に
携わった企業などに感謝状が
贈られました。



山田太一さんによる記念講演



バザーの様子



トレーニングマシンの体験をする来場者

続いて記念式典が行われ、
泊貝がら節保存会による踊り
や、あさひ・わかばこども園
の園児によるダンス、町内に
ゆかりのある柳井沙羅さんと
西村光司さん両歌手による歌
謡ショーが行われ、開館に花
を添えました。

午後からは開館記念イベン
トが開催され、泊分館および
湯梨浜みんなのげんき館の施
設見学会や町内でドローン事
業を展開する山田太一さんに
よる記念講演や町内在住でス
テンシルアートで活躍する森
本せつさんによる工作教室の

ほか、バザーや泊歴史民俗資
料館の無料公開が行われ参加
した人たちは笑顔で楽しんで
いました。

また、トレーニングルーム
の見学会に訪れた人たちは、
職員にマシンの使い方の説明
を受けながらトレーニング。
利用された人は「最新のマシ
ンがあり、筋トレへのモチ
ベーションが上がりました。
タブレットにどのくらいの
ペースでトレーニングをすれ
ばいいのかが表示されるので
初心者の人でも始めやすいと
思いました」と話されました。

みんなのげんき館

『はじめてのマシントレーニング教室』参加者募集！

教室名	はじめてでも大丈夫！	体力に自信のある人も満足！	女性も安心優しい筋トレ！
定員	8人	8人	8人
日時	毎週火曜日 19時30分～20時30分	毎週木曜日 19時30分～20時30分	毎週土曜日 10時30分～11時30分
期間	6月28日～9月13日	6月30日～9月15日	7月2日～9月17日
対象	運動に慣れていない人向け	より筋力をつけたい人向け	女性向け
内容	マシントレーニングをしてみたいけど何をどう使っていいかわからない人向けの教室です。マシンを使ったことはあるけどもっと効果的に運動してみたい人も歓迎です。各教室とも、全12回の教室です。		
参加費	1回参加ごとに500円		
申込方法	みんなのげんき館（Tel 34-3011）に直接お申し込みください。募集は定員になり次第終了します。		

旧東郷中学校の 解体工事に着手

【問い合わせ】

町教育委員会教育総務課 (Tel 35-5362)

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5368)

旧東郷中学校の解体および東郷体育館の改修工事に着手しました。工事期間中、皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、安全に十分配慮しながら進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

【工事概要】

■ **工事名** 旧東郷中学校解体工事

■ **対象施設** ▼解体Ⅱ旧東郷中学校施設（普通教室棟、特別教室棟、技術室棟、格技場、プールなど）▼改修Ⅱ東郷体育館（電気、水道、消防設備など）※部室棟および旧東郷学校給食センターは解体しません。

■ **工事期間** 令和5年3月17日（金）まで

■ **解体関係業者** ▼監理業者Ⅱ（有）安本設計事務所

▼解体業者Ⅱ旧東郷中学校解体工事クラ
イー・アオキ特定建設工事共同企業体

■ **解体工事費** 1億4795万円



仮設計画

- ▼周辺に危害や損害が及ばないように、敷地境界部に仮囲い（シート張…高さ 2.0m）を設置します。既存建物などがある所はそれを利用します。
- ▼解体建物は足場などで覆い、養生シートを張り、作業中の粉じんの飛散防止と騒音の軽減に努めます。

安全対策

- ▼工事車両が現場周辺を通行するときは、時速 30 ㎞以下で通行し、細心の注意を払いながら安全運転を行います。また工事車両が出入りする際は、交通誘導員を配置し、周辺交通の安全管理を徹底します。
- ▼一般の人が誤って現場内に入ることのないよう、随所に看板を設置し、注意喚起を行います。
- ▼歩行者、一般・緊急車両などを優先し、工事車両の路上駐車はありません。

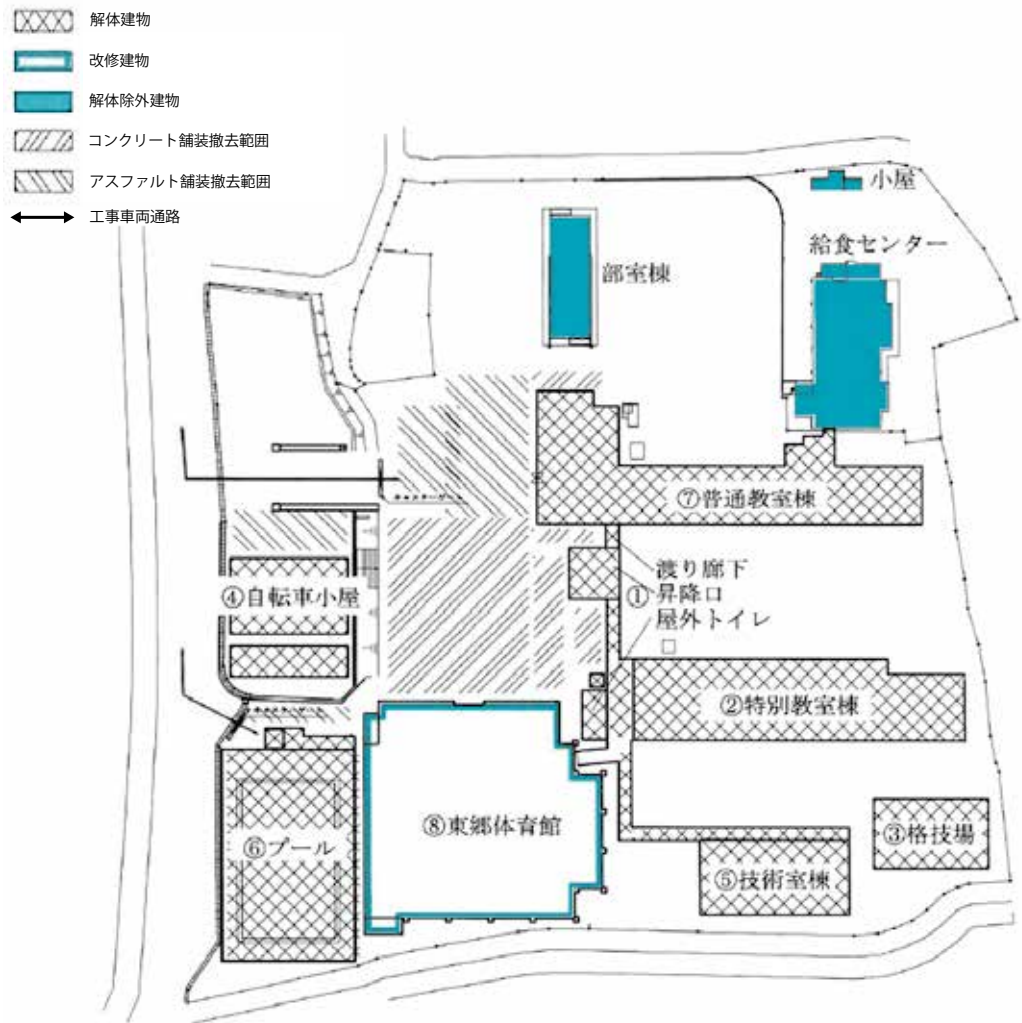
作業時間

- ▼作業は、原則、平日および土曜日の 8 時から 17 時 30 分（後片付け含む）までとし、日曜日・祝日は作業しません。ただし、騒音が発生しない室内作業などは行う場合があります。なお、異常気象や自然災害などの緊急時は、状況に応じた対応をします。

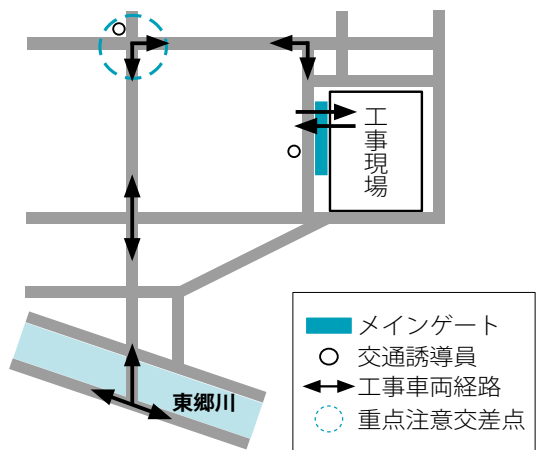
周辺対策

- ▼低騒音、低振動型の重機などを採用し、騒音や振動の発生を極力抑えるように努めます。
- ▼建物周りを防音シートなどで囲み、騒音の軽減、粉じんの飛散防止に努めます。
- ▼建物解体時には、こまめに散水を行い、粉じんの飛散防止に努めます。
- ▼週ごとの工事予定を現場掲示物でお知らせします。なお、気象条件などにより、作業工程を変更する場合があります。

【対象施設・工程概要】



【工事車両運行経路図】



- ▼交通誘導員を配置し、工事現場周辺の安全確保に努めます。また必要に応じ、上記重点注意交差点にも交通誘導員を配置します。
- ▼一部大型車両は、安全確保と交通渋滞防止のために早朝に現場搬入する予定です。
- ▼本工事で使用する工事車両と分かるよう、前面にプレート表示を行います。
- ▼タイヤに泥が付着した場合は、現場内でタイヤを清掃してから搬出を行います。

番号	施設名	工事予定時期
①	渡り廊下・昇降口・屋外トイレ	5月～6月
②	特別教室棟	5月～8月
③	格技場	6月～9月
④	自転車小屋	6月～7月
⑤	技術室棟	7月～9月
⑥	プールおよび附属棟	7月～9月
⑦	普通教室棟	9月～11月
⑧	東郷体育館	10月～11月
	外構・附属工作物	5月～令和5年3月
	くい引抜処理	11月～12月
	埋戻し・整地	令和5年1月～3月

6月は「環境月間」です

環境基本法では、6月5日を「環境の日」と定めています。これに伴い6月の1カ月間は「環境月間」として環境保全への関心と理解を深める期間とされています。私たちにできる身近な環境保全を積極的に実践しましょう。

**もったいない！
食品ロスを減らそう**

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに廃棄されている食品のことです。日本では、年間約570万トンの食品ロ

スが発生しており、これを日本人1人当たりで換算すると、毎日お茶わん約1杯分(約124g)の量のご飯を捨てていることになります。

大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らすことで環境面だけでなく、家計面にとってもプラスになります。「もったいない」の気持ちで、一人一人ができることから始めてみませんか。

■家庭でできる食品ロス削減アクション

▼買い物Ⅱ事前に冷蔵庫をチェックして、必要なものだけを買う、賞味期限・消費期限の近いものを選んで早めに使い切る

▼料理・食事Ⅱ作り過ぎず、

残さず食べる、野菜の皮など余った食材も他の料理に利用

▼それでも余ったらⅡ生ごみ処理機などを利用して堆肥化

ごみの減量にご協力を

令和3年度の町内ごみステーションで回収したごみの量は約3890トで、前年度から63ト増加しました。ごみを出すことは、快適で衛生的な生活のために必要なことですが、ごみの処理は地球環境に負荷をかけており、多大な経費もかかっています。ごみを減らすことは処理施設や埋立地の延命にもなりますので、将来世代への負担を減らすことにもなります。

不燃ごみ・小型家電の収集

不燃ごみと小型家電は同じ日に収集していますが、運搬や処理はそれぞれ別々に行います。

不燃ごみのコンテナと小型家電のコンテナにきちんと分けて出してください。不燃ごみと小型家電が混在していると、適正なりサイクルの妨げになるだけでなく、収集に時間がかかったり、処理過程での事故につながる可能性があります。

また、コンテナに山盛りになっていると不適物の確認ができまので、8割ほど入ったら別のコンテナを使ってください。当番の立ち会い

をしない地区では、ごみ出しの際に気付いた人が別のコンテナを出していただくようご協力をお願いします。

生ごみの水切りが効果的

ごみの減量化を進めるには、家庭から出る可燃ごみの約半分を占める生ごみの減量化が不可欠です。生ごみの約8割が水分といわれていますので、水切りを徹底することで家庭から出るごみの減量だけでなく、処理場の焼却効率や収集車の燃費も向上し、CO2削減にも効果があります。

また、町ではごみの減量化を推進する事業として、生ごみ回収にご協力いただける区および家庭用生ごみ処理機の



購入補助金の利用者を募集しています。詳細は次項をご覧ください。役場町民課にお問い合わせください。

■家庭用生ごみ処理機購入費補助

家庭用生ごみ処理機の購入費用の一部を助成します。(対象となる処理機は、電気式で乾燥により減量または微生物などにより堆肥化させるものに限る)

■補助額

購入金額の2分の1
(上限2万円)

■生ごみ分別収集協力区報奨金

ごみの減量を推進するため、生ごみ分別収集協力区を募集します。協力区には報奨金の交付を行っております。ぜひご検討の上、生ごみ収集にご協力ください。

■報奨金交付対象

以下の取り組みに協力いただける行政区が対象です。報奨金の請求などの手続きについては、生ごみ収集の申し込みをいただいた後、個別にお問い合わせいたします。

※事前に届け出が必要です。
▼町の生ごみ収集に賛同し

て、収集場所(例:ごみステーションなど)を指定し、生ごみ収集を実施していた行政区

▼生ごみ収集や適切な分別のための周知・広報にご協力

いただける行政区

▼報奨金を受けた次年度も、引き続き生ごみ収集を行う行政区

■注意点

地区の全員に生ごみの分別を強要するものではありませんが、なるべくたくさんの方に参加いただけるよう、周知のご協力をお願いします。

また収集場所は、車(軽トラックなど)での収集ができる場所であることが原則となります。生ごみ収集に必要な用具については、町や収集業者が用意します。設置スペースによって、配置用具はご相談させてください。

■報奨金額

▼初年度 5千円

▼次年度以降 3千円

※分別収集開始・拡大などにおける場所の提供や周知、適切な生ごみ分別に対しての報

奨金です。交付は3カ年度を限度としており、お支払いは年度終了後になります。

■みんなで取り組む

ゼロカーボン補助事業

地球温暖化の進行により世界的規模で自然環境や社会・経済活動にさまざまな影響が生じています。これを阻止するため2050年を目標達成年次と定め、温室効果ガスを実質ゼロとする「ゼロカーボン(脱炭素)」に向けた取り組みが行われています。県では、次の内容について取り組むNPO法人などに対し補助を行います。

■対象者

NPO法人、民間団体など

■補助内容

ゼロカーボン達成に向けた意識啓発につながる取り組み(普及啓発イベント、ワークショップ、セミナーなど)であること

■補助額

事業費の2分の1

(上限100万円)

■募集期間

2次募集 9～10月頃(応

募状況によって募集期間前に終了となる場合があります。1次募集は終了しました。)

■問い合わせ

県生活環境部脱炭素社会推進課 (Tel 0857-2617205、電子メール: datsutanso@pref.tottori.lg.jp)

食品ロス削減月間

ポスターデザイン案募集

■応募期限 6月17日(金)

■応募方法

応募様式に必要な事項を記載の上、応募作品と併せて電子メールにてお送りください。

■応募資格

国内居住者

■審査

審査会において1点のみ決定

■発表時期

8月中の予定

■賞品

QUOカード10万円分

■問い合わせ

消費者庁新未来創造戦略本部 (Tel 088-660010025、Fax 088-622-6171、電子メール: g.no_foodloss-postor@caa.go.jp)

東郷池の湖沼環境モニターを募集

東郷池の環境を毎月1回調査し、五感で評価する湖沼環境モニターを募集します。詳細は、県中部総合事務所ホームページをご覧ください。

- 任期 8月から1年間
- 対象者 県内在住の人または県内の団体
- 募集人数 20人
- 応募期限 6月13日(月)
- 申し込み 必要事項を記入の上、電子

メール、FAX、ハガキなどにより応募してください。

- 問い合わせ 県中部総合事務所環境建築局 (Tel 23-3150、FAX23-3266、電子メール: chubu-kankyo@pref.tottori.lg.jp)

インボイス制度 登録申請相談会のご案内

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

インボイスを交付することができる「適格請求書発行事業者」の登録を令和5年10月1日から受けるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請手続きを行う必要があります。

「制度について知りたい」という人は、相談会（無料）にぜひご参加ください。

※登録申請相談会では、制度の説明後に登録申請のサポートを行いますので、個人事業者は、①スマートフォン②マイナンバーカード（暗証番号が必要です）一をご持参いただくとその場でe-Taxによる登録申請ができます。

●登録申請相談会

インボイス制度の概要などを説明した後に、登録申請書の提出を希望する人にその手続きをサポートします。

開催日	開催時間	定員	開催場所
6月9日（木）	9時30分～11時 13時30分～15時	各10人	倉吉税務署 大会議室 （倉吉市上井 587 番地 1）
6月23日（木）	9時30分～11時 13時30分～15時	各10人	倉吉税務署 大会議室 （倉吉市上井 587 番地 1）

※参加をご希望の人は、税務署の総合窓口に来所または電話により事前の登録をお願いします。

※申し込みは先着順とし、定員になり次第締め切ります。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、延期または中止となる場合があります。

なお、延期などになる場合は、ご登録いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。

※説明会では、マスクの着用、手指消毒および検温などのご協力をお願いします。

説明会開催日程などの最新情報は、こちらをご覧ください。
（広島国税局ホームページ「税に関する情報」）



YouTube 国税庁動画チャンネルでは、インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。



【問い合わせ】

倉吉税務署 法人課税部門
（Tel 26-5561）

児童手当の制度改革

毎年6月に提出いただいていた現況届が原則不要になります

▼次の人は引き続き現況届の提出が必要です

- ①配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が町外の人
- ②支給要件児童の戸籍や住民票が町外の人
- ③離婚協議中で配偶者と別居している人
- ④法人である未成年後見人、施設などの受給者の人
- ⑤その他、町から提出の案内があった人

▼その他、次の変更事項があった人は町に届け出てください

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（ほかの市町村や海外への転出を含む）
- ③受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ④一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ⑤受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- ⑥離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ⑦国内で児童を養育している人として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

特例給付の支給に係る所得上限額が設けられます

10月支給分から、児童を養育している人の所得が下記表の②以上の場合、児童手当などは支給されません。

■問い合わせ 役場子育て支援課（Tel 35-5324）

●児童手当所得限度額

扶養親族などの数 (かっこ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人 (前年末に児童が生まれていない場合など)	622	833.3	858	1,071
1人 (児童1人の場合など)	660	875.6	896	1,124
2人 (児童1人＋年収103万円以下の配偶者の場合など)	698	917.8	934	1,162
3人 (児童2人＋年収103万円以下の配偶者の場合など)	736	960	972	1,200
4人 (児童3人＋年収103万円以下の配偶者の場合など)	774	1,002	1,010	1,238
5人 (児童4人＋年収103万円以下の配偶者の場合など)	812	1,040	1,048	1,276

第23回ハワイアンフェスティバル

ハワイ in ゆりはま

「第23回ハワイアンフェスティバルハワイ in ゆりはま」を7月2日（土）と3日（日）の2日間、ハワイアロハホールで開催します。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今年はハワイからのアーティストの出演やワークショップはありませんが、全国のフラダンス愛好者による発表会や生バンドの演奏によるハワイアンミュージックなど楽しみながらハワイの文化に触れることができます。

7.2 (土)

ウェルカムコンサート
17時～19時30分

7.3 (日)

アロハステージ in ゆりはま
13時～17時

【申し込み・問い合わせ】ハワイアンフェスティバルハワイ in ゆりはま実行委員会事務局／役場産業振興課内（Tel 35-5382）

- 両日とも入場無料ですが、観覧を希望する場合、整理券が必要となりますので6月13日（月）までにお申し込みください。申し込み多数の場合は抽選となります。
- 時間はエントリー数などにより変動することがあります。
- イベント観覧の際には検温、マスク着用、手指消毒、大声は出さないなど、新型コロナウイルス感染対策にご協力をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症拡大状況により、イベントを中止する場合があります。



ライトダウンキャンペーン

～できることから地球温暖化対策に取り組んでみましょう～

【問い合わせ】

役場企画課（Tel 35-5304、Fax 35-3697、電子メール：ykikaku@yurihama.jp）

町では、家庭や職場で地球環境の大切さを認識するための取り組みとして、照明の消灯を呼び掛ける「ライトダウンキャンペーン」を実施します。

安全面、防犯面などに支障のない範囲で節電のご協力をお願いします。夏の夜のひととき、照明を消し、星空を見上げながら、地球の未来に思いをはせたり、家族でゆっくり過ごしてみませんか。

■期間

6月21日（火・夏至）～7月7日（木・クールアース・デー）

※クールアース・デーとは2008年のG8サミット（洞爺湖サミット）が7月7日の七夕の日で開催されたことを契機に定められました。

■キャンペーンの概要

- ▼期間中、消灯などの取り組みについてご協力ください。
- ▼消灯などに取り組んでいただいた施設や事業所については、町ホームページに事業所名を掲載します。役場企画課まで取り組み内容を報告してください。

■関連事業

- ▼図書館特設コーナーの設置 キャンペーン期間に町立図書館において、地球温暖化や気候変動などをテーマにした本の特設コーナーを設置します。
- ▼七夕ライトダウン 7月7日（木）は役場ではノー残業デーとし、事務室などの一斉消灯に取り組みます。

梨と湯梨浜の PR 目指し 新たに地域おこし協力隊着任



【プロフィール】

- 氏名 藤井遼子（ふじい・りょうこ）
- 担当 果樹生産振興
- 出身 奈良県
- 趣味 ドライブ、カフェ巡り、アウトドア

地域おこし協力隊は都市部から人口減少が著しい地方の過疎地に移住して、地域ブランド化や地場産品の販売促進などさまざまな「地域協力活動」を行います。

Q湯梨浜町に興味を持ったきっかけは？

A倉吉と三朝に親戚がいてよく訪れていたのもともと湯梨浜町は知っていましたが、東郷地域は梨が有名だと知り、梨が好きなので働きたいと思いました。また自然が豊かでさまざまなアウトドアやイベントに参加できると考えました。

Q移住してみようですか？

A過ごしやすく、のんびりしていて毎日が楽しいです。おいしい食べ物が多く、いろいろな店を巡りたいと思っています。

Q隊員としてがんばりたいことは？

A梨のことと湯梨浜のことをインスタグラムなどのSNSで発信していき、少しでも興味を持っていただけきっかけになれば良いと思っています。



YURIHAMACHIKIOKOSHI

Yahoo! 防災速報などを活用して 「自治体からの緊急情報」を配信します

町では、ヤフー株式会社との「災害に係る情報発信等に関する協定」（令和3年12月20日締結）に基づき、同社から提供されている「Yahoo! 防災速報」や「Yahoo! JAPAN」アプリを活用した「自治体からの緊急情報」の発信を行います。

災害発生時や災害が発生するおそれのある場合には、町の防災無線など従来の情報伝達手段に加え、「Yahoo! 防災速報」や「Yahoo! JAPAN」アプリからも避難情報や避難所の開設情報を配信しますので、ご利用ください。

■問い合わせ 役場総務課（TEL 35-3113）

■アプリのダウンロード方法

AppStore または GooglePlay で「Yahoo! 防災速報」アプリと検索するか右の二次元コードを読み込んでアプリをダウンロードしてください。



Yahoo! 防災アプリ

件数に限りがあるため早めにお申し込みを

家庭用発電システム設置費を補助

町内の自宅に住宅用太陽光発電システムなどを設置する人に対し、設置費用の一部を補助します。本年度より定置用蓄電池システムの設置費用の一部補助を開始します。

■対象設備

補助対象設備は、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用蓄電池システムです。

ただし、未使用品であり、日本産業規格やIEC（国際電気標準会議）などの国際規格に適合していることが条件です。また、販売契約事業者と設置工事事業者は原則、県内事業者であることも条件です。なお、住宅用太陽光発電システムについては、最大出力が10kW未満のもの、定置用蓄電池システムについては、10kW未満の太陽光発電システムと連系するものに限ります。

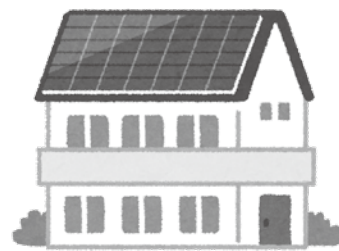
■対象者

▽町内の自宅またはこれに附属する車庫、物置などに対象設備を設置する人▽対象設備が設置されている町内の建売住宅を購入する人▽町内の集合住宅に対象設備を設置する所有者や管理者

ただし▽発電した電力を自宅で使用すること▽電力会社と電力供給契約を締結すること▽町税の滞納がないことが条件です。

■補助額

▽住宅用太陽光発電システムⅡ1kW当たり4万円で、4kWを限度▽家庭用燃料電池システムⅡ12万円を限度▽定置用蓄電池システムⅡ1kW時当



たり7万円で40万円を限度

■注意事項

令和4年度の受付可能件数は、太陽光発電システムが18件、家庭用燃料電池システムが1件、定置用蓄電池システムが5件です。希望する人は早めにお申し込みください。なお、申し込みは設置工事前に行ってください。制度の詳細い内容などについては、町ホームページをご確認いただくか、役場企画課にお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

役場企画課

(TEL 35-5311)

人権への理解を深めましょう！

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、人権相談に応じたり、人権への理解を深めてもらうための啓発活動を行う民間の人たちです。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、「全国一斉『人権擁護委員の日』特設人権相談所」の開設や啓発活動を行っています。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

また、開設日に限らず電話相談「みんなの人権110番（0570-003-110）」も行っています。平日の8時30分から17時15分までの間は、法務局におい

て法務局職員または人権擁護委員が人権相談を受け付けています。困りごとや悩みごとがありましたら、お電話ください。

■特設人権・行政相談所開設日程

▼6月2日（木）＝中央公民館

▼6月14日（火）＝中央公民館羽合分館

▼6月21日（火）＝役場泊支所

※時間はいずれも13時から15時です。新型コロナウイルス感染拡大の状況によって、中止する場合があります。

■問い合わせ

役場町民課（TEL 35-5319）

HIV・性感染症無料検査のお知らせ

6月1日（水）から7日（火）までは「HIV検査普及週間」です。県では無料検査を実施していますので、事前に予約して検査を受けましょう。

現在もHIV感染者・エイズ患者の発生は継続しており、県内でも発生があります。そこで県中部総合事務所倉吉保健所では、感染を早期発見するため、HIV・性感染症（クラミジア・梅毒）検査を次の日程で行います。HIV以外にも性感染症はあり、これらに感染しているとHIVに感染しやすくなります。日本で一番感染者数が多い性器クラミジア感染症や、近年患者数が急増している梅毒の検査もぜひ一緒に受けくたさい。なお、検査は無料・匿名で受けることができます。

近年のHIV・エイズの状況

日本では診断時に既にエイズを発症している「いきなり

エイズ」の割合が多い現状があり、令和3年は全体の約3割を占めています。

HIV・エイズは早期に見し、適切な治療を受けることで、感染前とほぼ同じ生活を送ることができるため、検査を受けて早期発見することが重要です。

【令和4年度検査日程】

■検査日

毎月第1・3水曜日

※休日を除きます。

■受付時間

13時30分～14時30分

■検査実施場所

県中部総合事務所倉吉保健所（倉吉市東蔵城町2）

■備考

新型コロナウイルス感染拡大



■いきなりエイズとは？

HIVに感染後、特に症状が出ない無症候期を経て、エイズ発症に至ります。

自分がHIVに感染していることに気が付かずに、エイズを発症してから初めて感染に気付くことを指します。

大防止のため、本年度の休日・夜間検査は中止します。

■予約・問い合わせ

県中部総合事務所倉吉保健所（Tel 23-33145）

※平日8時30分から17時15分までです。

口のフレイル健診を受けましょう

無料の後期高齢者医療歯科健康診査を受けましょう！

後期高齢者医療制度に加入している人を対象に、歯・歯肉の状態や咀嚼・嚥下などをチェックする「歯科健康診査（口のフレイル健診）」を実施します。「かたいものが食べにくくなった」「飲み物でむせることがある」などの状態を放置すると、フレイルや誤嚥からの肺炎など危険な状態になることがあります。

病気を予防し、元気で過ごすために年に一度は歯科健診を受けましょう。

■対象者 県内在住の県後期高齢者医療の被保険者
※医療機関や介護施設などに入院・入所している人は対象外になります。

■健診内容 ▼問診▼かむ力、飲み込む力、舌の動きの確認▼歯や歯肉の状態の確認など

■健診期間

令和5年1月31日（火）まで

※健診は同じ年度に1回のみです。

■受診・申し込み方法

申込先で申込書を記入の上、提出してください。電話による申し込みも可能です。その後、受診券などが郵送されますので、同封の「歯科医院一覧」に記載された歯科医院に健診の予約をして「後期高齢者医療被保険者証」と「受診券」および「問診票」を持参の上、受診してください。

■申し込み・問い合わせ

役場健康推進課（Tel 35-5372）、県後期高齢者医療広域連合（役場東郷支所2階）（Tel 32-1095）

健康寿命を延ばすために！

各種健診・がん検診が始まります



本年度の集団健診では、より多くの人に受診していただくため、昨年度より受診定員数を拡大しました。また、引き続き感染予防とスムーズな健診体制を目指し、事前予約制で実施します。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、検診受診率が全国的に低下している中、昨年度の本町の5大がん検診受診者数は微増しています。

コロナ前の受診者数にはまだ戻ってはいませんが、健診は不要不急ではありません。ご自身のため、あなたの大切な人のためにも、ぜひ健診を受けてください。

受診券を5月中旬に郵送

今年2月に回答いただいた各種健診希望調査の結果に基

づき、健診・がん検診の受診日指定通知および受診券を郵送しました。

受診希望の人は、受診券がないと受診費用が全額自己負担となりますので、紛失しないようにご注意ください。受診券の有効期限は、6月1日（水）から令和5年2月28日（火）までです。

受診方法は2通り

「町内集団健診」または「医療機関健診」で受診してください。いずれの場合も、受診券（加入の医療保険者が発行する受診券）、自己負担金および健康保険証をお持ちください。

【町内集団健診】

受診希望の人は、4月に配布した『イベント・健康づくりカレンダー』の19ページを

ご参照いただき、役場健康推進課に予約申し込みをしてください。予約をしている人が優先となりますので、受診枠に空きがある日時をご案内します。

▼お願い

毎年、予約日をお忘れで、当日受診されない人が約2割います。いま一度、通知した受診日をご確認いただき、お忘れなきように受診ください。

【医療機関健診】

受診希望の人は『イベント・健康づくりカレンダー』の21、22ページに記載の医療機関に直接電話予約してください。

※赤碕診療所（琴浦町）での乳がん検診が受診できなくなりました。

※岡田医院（琴浦町）で肺がん検診が受診できるようになりました。

■大腸がん検診

窓口受付実施中！

大腸がん検診の受け付けは、役場健康推進課窓口でも行います。集団健診会場での受診が難しい人は①大腸がん検診受診券②自己負担金③本人確認できるものをお持ちの上、お申し込みください。※受付時に大腸がん検診に関する聞き取りをします。

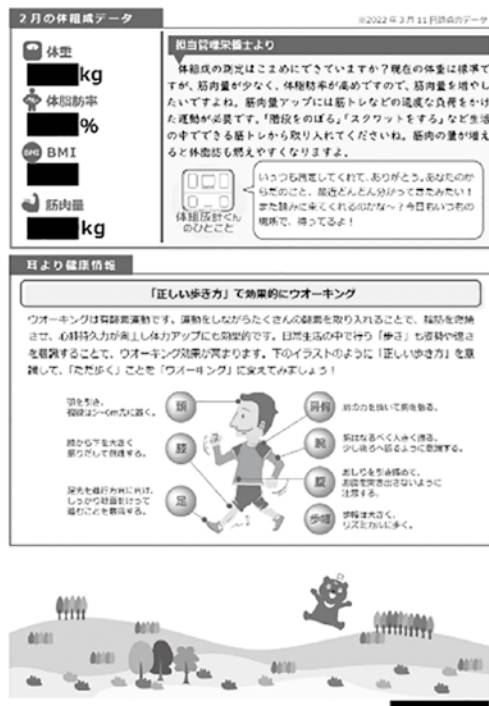
▼実施期間 6月2日（木）

（令和5年1月19日（木）



【問い合わせ】
役場健康推進課
(Tel 35-5375)

●アドバイスシート



ゆりはまヘルシーくらぶ健康コラム

アドバイスシートを 年6回発送

事業参加者を対象に、歩数状況や獲得ポイントなどの情報を掲載した「アドバイスシート」を定期的に発信しています。昨年度は3カ月ごとにお届けしていましたが、本年度は2カ月ごとに発信する予定です。5月に初回分を発送しました。性別・年代別の順位なども掲載していますので、運動目標の参考としてご活用ください。測定結果に対する助言のほか、イベント情報などもお知らせする予定です。

新規参加者募集 健康長寿をテーマに説明会

新型コロナウイルスと共生する「ウィズコロナ」時代において、これからの生活をいきいきと楽しむための健康づくりをテーマに、セミナーお

よび事業説明会を開催します。

高齢者をはじめ、事業にまだ参加されていない人を中心にヘルシーくらぶ事業の魅力をお伝えします。参加特典もありますので、お問い合わせの上、ご参加ください。

セミナーテーマ

フレイル予防で健康長寿！食事とトレーニングの実践

講師

(株)タニタヘルスリンク
管理栄養士 金華蓮さん

日時

7月10日(日)
10時～11時30分

場所

ハワイアロハホール集会室

特典

参加者には、デジタルタイマーおよびドリップコーヒーをプレゼントします。

定員

50人

申込期限

6月30日(木)

問い合わせ

役場健康推進課
(TEL 35-5375)



タニタコーヒー
プレミアムブレンド



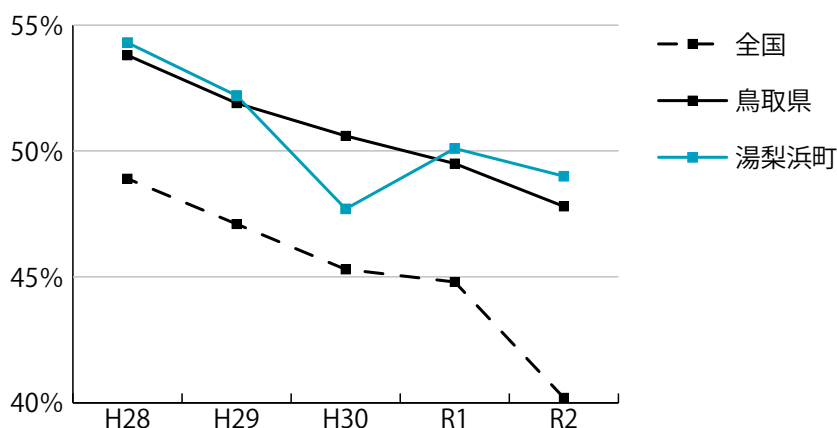
デジタルタイマー
で見えタイマー

歯と口の健康週間

6月4日から10日までは「歯と口の健康週間」です。

歯と口の健康を保つことで、生涯おいしく食事ができ、生活習慣病の予防にもつながります。そのため、乳幼児期からのむし歯予防や口の機能の発達支援、定期的な歯科健診の受診が重要な役割を果たします。

●小学生むし歯罹患率



出典元：【町】学校歯科健診【県】学校保健・安全・食育状況調査
【全国】学校保健統計調査

認定こども園、町立小中学校でフッ化物洗口実施

フッ化物洗口は、永久歯のむし歯予防に優れた効果があるといわれています。町の小学生のむし歯を有する割合は、近年多少の増減はあるものの減少傾向にあります。家庭でも「歯と口の健康週間」をきっかけとして、お子さんの歯磨きへの声掛けをよりしくお願いします。



年代別の歯と口の健康づくり施策

町が実施している歯と口の健康づくり施策は次のとおりです。歯と口の健康のために、ぜひご利用ください。

- ①乳幼児期Ⅱ乳幼児健診などでの歯科健診、フッ素塗布、歯科相談を実施
- ②こども園Ⅱ年中から年長児を対象にフッ化物洗口（希望者）、歯磨き教室を実施
- ③小・中学校Ⅱ全学年の希望者を対象にフッ化物洗口を実施、対象学年の児童生徒に歯磨き指導を実施
- ④成人期Ⅱ20・30・40・50歳の人を対象に、ふしめ歯科

健診を実施

※1回分の歯科健診費用（2610円）が無料になります。6月中に対象者へ受診券を送付します。（受診期間7月1日～令和5年2月28日）

⑤高齢期Ⅱ後期高齢者歯科健診を実施

※1回分の歯科健診費用が無料になります。詳しくは13ページをご覧ください。

■問い合わせ

①②…役場子育て支援課
（TEL 35-5321、35-5322）

③…町教育委員会教育総務課
（TEL 35-5364）

④⑤…役場健康推進課
（TEL 35-5375）



新型コロナウイルスワクチン接種4回目接種



予約サイト

【問い合わせ】
役場健康推進課
(Tel 35-5375)

感染が収束しない中、3回目接種後のワクチンの有効期間や諸外国における対応状況などを踏まえ、重症化予防を目的に4回目接種を実施します。

■接種対象(3回目接種完了者)

- ① 接種日時点で60歳以上の人
- ② 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有し、重症化リスクが高いと医師が認める人
- 次の病気や状態の人で、通院または入院している人
- ▼慢性の呼吸器の病気、心臓病(高血圧など)、腎臓病、肝臓病(肝硬変など)、糖尿病
- ▼血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
- ▼免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
- ▼ステロイドなどの免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ▼免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ▼神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
- ▼染色体異常
- ▼重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害)が重複した状態
- ▼睡眠時無呼吸症候群
- ▼重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している)
- ▼基準(BMI30以上)を満たす肥満の人

※なお、今後の検討状況によつては、対象者の範囲が変更となる可能性があります。

■使用するワクチン ファイザー社製、モデルナ社製

■接種間隔 3回目接種から

5カ月以上経過後

■接種券について

60歳以上の人については、

4回目接種が可能となる時期に接種券を順次発送します。18歳以上60歳未満の人には、接種券発行申請書を送付します。上記の病気や状態に該当し、4回目接種を希望する人は、申請書を役場健康推進課または東郷・泊各支所窓口へ提出してください。

■接種予約の方法

- ① 町コールセンター (Tel 35-5338) に電話予約(平日9時～17時)
- ② ウェブでの予約 (<https://jump.mnso.jp/312037>)

接種をキャンセルする場合は、接種の5日前までに町コールセンターまたはウェブから手続きしてください。

■接種に必要なもの

『接種のお知らせ』の書類一式、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)、お薬手帳(お持ちの場合)

歯科衛生士お勧めのお口のお手入れグッズを参加者限定でプレゼントします。

40歳からの歯とからだの健康教室 ～よい歯ッピーライフを送ろう～

歯は、食べ物が初めて出会う「消化器」であるため、歯を失うとからだ全体に大きな影響が及びます。歯が多く残っていると、おいしく食事をしたり、楽しく会話できるだけでなく、重い病気になりにくかったり、医療費が少なくすむことをご存じですか。40歳から急増する歯周病は、歯を失う原因の第1位です。

歯科衛生士が、歯周病とからだの病気、医療費との関係など分かりやすく解説します。さらに、皆さんが将来も自分の歯を多く保つことができるよう、お手入れのポイントや、その日からできるお口の体操をご紹介します。

■講師 歯科衛生士 井手添裕美さん

(県中部歯科医師会)

■日時 6月24日(金) 13時30分～14時30分
※教室終了後1時間程度、個別相談の時間を設けます。(要予約)

■場所 ハワイアロハホール集会室

■参加費 無料

※新型コロナウイルス感染症予防のため、参加の際はマスクの着用をお願いします。また、体調の優れない人は参加をお控えください。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止する場合があります。

■問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

令和4年度版

よくある質問 Q & A

固定資産税に関する相談

町では、固定資産税納税通知書を5月31日に発送しました。ここでは、固定資産税についてのよくある質問や相談と、その回答をご紹介します。

Q 土地（家屋）を売却したのに納税通知書が届いたのはなぜ？

A 固定資産税は賦課期日である1月1日現在で、町の課税台帳に所有者として登録されている人に課税します。そのため、旧所有者に納税通知書を送付することがあります。

Q 土地（家屋）の所有者が共有名義の場合、課税対象者は誰になるの？

A 共有者全員が課税対象者となり、連帯して納税する義務があります。共有名義の場合、共有者それぞれに分割して課税はしません。納税通知書は代表者に送付します。

Q 所有者が死亡したときの手続きはどうするの？

A 法務局で相続登記手続きを行ってください。相続登記手続きは時間が経過するほど複雑になるため、早めに手続きすることをお勧めします。手続きが完了するまでは、相続人の代表者に納税通知書を送付します。

Q 法務局で所有者変更の手続きをしたのに、変更されていない家屋があるのはなぜ？

A 未登記家屋を所有しているためです。未登記家屋は、町の課税台帳のみに登録されているため、役場町民課で手続きが必要です。

Q 家屋の固定資産税が昨年より高くなったのはなぜ？

A 新築住宅軽減の適用期間が終了したことが考えられます。

新築住宅については、新築した年の翌年度から3年間（認定長期優良住宅などは5年間）、120平方メートルに相当する部分の固定資産税が2分の1に減額されます。次に該当する住宅は、令和4年度から減額措置がなくなります。

▼平成30年1月2日から平成31年1月1日までに新築された一般住宅
▼平成28年1月2日から平成29年1月1日までに新築された認定長期優良住宅

Q 家屋を取り壊したら、土地の固定資産税が高くなったのはなぜ？

A 住宅用地に対する特例がなくなったためです。土地の上に一定要件を満たす住宅がある場合「課税標準の特例」が

適用され、課税標準額は次のとおりとなります。

▼小規模住宅用地（200平方メートル以下）⇒評価額の6分の1の額

▼一般住宅用地⇒評価額の3分の1の額
※ただし、家屋の床面積の10倍までが対象です。

Q 土地（家屋）の税額を知りたいのは？

A 固定資産税⇒課税標準額×税率で計算できます。固定資産税納税通知書に同封している「固定資産税土地・家屋課税明細書」に課税標準額を記載していますので、その額に税率1・4％を乗ずると、税額を算出できます。

■問い合わせ 役場町民課
(TEL 35-3117)



国民健康保険税の改正

国の税制改正により、国民健康保険税における負担の公平性を図るため、課税限度額は引き上げられ、子育て世帯の経済的軽減の観点から未就学児の国民健康保険税均等割額の2分の1が軽減されます。

軽減の対象となるのは、国民健康保険に加入する未就学児（6歳に達する日以後最初の3月31日以前である被保険者）であり、令和4年度は、平成28年4月以降に生まれた人が対象です。

また、均等割額は世帯の総所得金額などの合計に応じて軽減措置がなされており、軽減後の額から未就学児の均等割額をさらに2分の1に減額します。

※未就学児均等割額の軽減および法定軽減についての申請は、不要です。

●未就学児1人あたりの均等割額

所得による軽減区分	軽減前税額	軽減後税額
7割軽減世帯	医療分 7,200円	医療分 3,600円
	後期分 2,100円	後期分 1,050円
	合計 9,300円	合計 4,650円
5割軽減世帯	医療分 12,000円	医療分 6,000円
	後期分 3,500円	後期分 1,750円
	合計 15,500円	合計 7,750円
2割軽減世帯	医療分 19,200円	医療分 9,600円
	後期分 5,600円	後期分 2,800円
	合計 24,800円	合計 12,400円
軽減なし	医療分 24,000円	医療分 12,000円
	後期分 7,000円	後期分 3,500円
	合計 31,000円	合計 15,500円



●課税限度額

項目	令和3年度	令和4年度
医療分	63万円	65万円
後期分	19万円	20万円
介護分	17万円	17万円
合計額	99万円	102万円

※1世帯に課税される医療分にかかる限度額の金額が、63万円から65万円に、後期分にかかる限度額の金額が19万円から20万円に引き上げられます。

【問い合わせ】
役場町民課
(Tel 35-3116)

児童手当関係書類送付用封筒に掲載する広告を募集

町では、児童手当関係書類の送付用封筒の裏面に掲載する広告を以下のとおり募集します。

■広告媒体の仕様など

▼封筒の大きさ＝縦12.0cm、横23.6cm

▼広告の大きさ＝1枠当たり縦5cm×横7cm
(白黒印刷)

▼広告募集枠数＝4枠

※原則1広告につき1枠ですが、申込数が募集枠数に満たない場合は複数枠に掲載することができます。

■作成予定枚数 5千枚

■広告掲載料 1枠3万円

■申込期間 6月1日(水)～14日(火)

■申し込み方法 広告掲載申込書に必要事項を記入

の上、掲載する広告の版下原稿を添えて役場子育て支援課に持参いただくか郵送してください。申込書は、町ホームページから取得できます。

■広告主の決定および広告掲載料納付期限

申し込み受け付け終了後、掲載の可否を決定し、通知します。申込者多数の場合は抽選を行います。広告掲載料の納付期限は7月中旬を予定しています。納付方法などの詳細は、広告掲載決定通知でお知らせします。

■広告掲載期間 9月～令和5年9月頃

※封筒がなくなり次第終了とします

■問い合わせ

役場子育て支援課 (Tel 35-5324)

みやびの心に触れる匂袋作り体験

日時 6月13日(月)
9時30分～12時
場所 大瀧山地蔵院
(倉吉市関金町関金宿1218番地)
集合 6月13日(月)9時30分
ハワイアロハホール
講師 九鬼全弘さん
(大瀧山地蔵院住職)
内容 香りの良い5種類の漢方薬を調合し布袋に詰め、自分だけの香りの匂袋を制作します。
参加費 250円
定員 先着10人
申込期限 6月6日(月)
申し込み・問い合わせ
中央公民館羽合分館



ロビー展

【中央公民館】
●寺地千代子切り絵展
6月1日(水)～6月30日(木)

おばあちゃんたちとちまきを作ろう！ ～伝統文化を受け継ごう～

日時 6月8日(水)15時～16時
場所 舎人会館
講師 池田久子さん
参加費 200円
持ち物 三角巾、エプロン
定員 先着20人
申込期限 6月6日(月)
申し込み・問い合わせ
中央公民館



セカンドステージのためのお片付け講座 ～これからのモノの持ち方とお気楽おそうじ～

日時 6月28日(火)
10時～11時30分
場所 中央公民館泊分館
講師 小谷裕美さん
(整理収納アドバイザー)
参加費 無料
定員 先着10人
申込期限 6月21日(火)
申し込み・問い合わせ
中央公民館泊分館

中央公民館 (Tel 321116)
中央公民館羽合分館 (Tel 351534)
中央公民館泊分館 (Tel 341301)

今月の一句・一首

あやめ句会

湯梨浜文芸

ことごとく影を宿してゐる桜	掠 誠一朗
青麦の上をゆつくり雲の影	掠 則子
花の声聞きたく幹に触れもして	中前 惇子
日に酔うて花の精にも少し酔ひ	長安 節子
茶箱さげ句心もさげ野に遊ぶ	立木 弘子
野の花を庭に咲かせて野の景色	福井 敏江
初蝶の黄色まぶしく樂します	足立 年子
長閑なる会ひたき友の顔をふと	田中 恒代
風に酔ひ風にさゆらぐ桜かな	福羅加代子
幾年も子等の成長見し桜	田中 治
湖に桜並木の影映す	山本 和子
新参の携へて来る菓子箱	立木 文子
指差してゐて見失ふ落雲雀	和田田 鶴子
僅かなる日差し糧とし葦草	宮脇 典子

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間 / 10時～18時
休館日 / 6日、13日、20日、
24日、27日

おはなし会

- ① 読み聞かせグループ「グー
チョコキパー」のみなさんによ
る絵本の読み聞かせ

■日時 6月18日(土)
10時30分～11時30分

■場所 羽合図書室

- ② 職員によるおはなし会

■日時 6月25日(土)

■場所 町立図書室

- ③ 図書館ボランティアによる
絵本の読み聞かせ

■日時 6月26日(日)

■場所 しおさいプラザとまり

※②③は全て、10時30分
から11時までです。

6月の特集コーナー

【町立図書館】

保存食特集 旬の漬物など保存食に挑戦してみませんか？

備えて～梅雨と防災～ 近年ゲリラ豪雨など水の災害が発生してい
ます。いざというときの備えのために防災に関する本を集めました。

男女共同参画社会特集 6月23日(木)～6月29日(水)は、男女共
同参画推進週間です。男女共同参画に関連する本を集めました。

【羽合図書室】

異世界特集 今話題の「異世界」にまつわる本を集めてみました。

好みの異世界モノを見つけてパラレルワールドを体験してみましょう！

【しおさいプラザとまり】

コーヒーと読書特集 読書の仕方は人それぞれですが、本とともにやっ
ぱりコーヒーがあるといいですね。読書をさらに豊かにする特集
です。

■郷土史料がありましたらご一報ください。

町立図書館では郷土史料の保存収集に努めています。家にある江戸時
代から大正時代の郷土史料がありましたらご一報ください。史料は複写
し、原本はお返しします。



図書館職員が選ぶ、今月の一冊！

『100万回死んだねこ 覚え違いタイトル集』

／福井県立図書館 著

本の正確なタイトルは、なかなか覚えづらいも
のですね。うっかり間違っ覚えてタイトルを
文字通りに想像してみたら、とんでもなくシュール
でおもしろすぎる事態になっていることがあり
ます。そんな図書館利用者さんの「覚え違いタイ
トル」の実例を集めたのが、福井県立図書館の「
覚え違いタイトル集」です。クイズ感覚でも楽し
めるので、皆さんで正解を当ててみてください。

全国一斉労働相談キャンペーン

連合鳥取は「何でも労働相談ダイヤル」を開設
し、働く上で女性が抱える悩みや不安、職場の問
題など、雇用形態に関わらず、働く皆さんのトラ
ブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守で
お応えします。お気軽にご相談ください。

■**タイトル** 女性のための全国一斉労働相談
ホットライン～職場で悩むあなたを応援(サ
ポート)します～

■**実施期間** 6月7日(火)、8日(水)
10時～19時

■**相談番号** 0120-154-052

※携帯電話からもOKです。

※上記期間外でも通年的にフリーダイヤルで
相談を受け付けています。

■**問い合わせ** 連合鳥取

(Tel 0857-26-6055)



共に生きる

～多様性 みんなで認め つながろう～

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5369)

インターネット掲示板への書き込み

約30年前から私たちの暮らしの中にはインターネットが急速に普及し、身近で便利なツールとなりました。

さまざまなホームページを閲覧したりネットショップで買い物をしたり、またSNSでのおののが情報発信することでコミュニケーションを形成するなど活用方法は多様化しており、現代社会においてはなくてはならないものとなっています。

しかしながら、一方ではイン

ターネットの特性である匿名性、拡散力、蓄積性を悪用し、掲示板に有害情報や個人・団体を誹謗中傷する内容および差別を助長する書き込みを繰り返す事象が頻発し、日常的に人権侵害が横行している状況があります。

鳥取県同和対策協議会では県市町村および賛同する団体の協力を得て、インターネットの書き込みを監視する組織を立ち上げ、差別的な書き込みに対し効率的、効果的に削除依頼を行うなどの活動に取り組んでいます。その対象範囲は「部落差別」、「新型コロナウイルス感染症に関する差別」、「障がい者差別」、「ヘイトスピーチ」、「個人を特定した誹謗中傷」の書き込みに関するものです。

しかし、削除に至るまでには、運営側の了解などが必要であり、容易ではありません。まずは利用者一人一人が不用意に個人情報を書き込まず、書き込む際には人を傷付けることにつながらないように、十分に注意することが必要です。



宇谷の「嘉吉堀」(通称「千石堀」)

湯梨浜今昔物語

宇谷の東部の国道9号線沿いに「嘉吉堀」(通称「千石堀」)と伝わる室町時代の疎水跡がありました。国道改修により昔の面影はありませんが、かすかな記憶をもとに紹介します。

泊村誌の渡瀬仲蔵著『談片泊村の昔』によると、嘉吉堀は嘉吉年間(1441年～1443年)に、宇谷字池田にあった池を水田にすべく、南条氏が造らせた池田から原字水神の池尻川へと合流する疎水であったと考察されます。

堀が造られる前、宇谷字池田、字沢(国道9号寺前信号機よりわかばこども園方面への三差路付近)の国道南側(山側)一帯は地形上雨水の排水路がなく、沼地や池の状態であったと推測されます。昭和30年代中頃に泊小学校原分校(現在個人所有の「ばら園」)に入学し、徒歩通学するとき、その付近は国道改修工事の真っ最中で、道路は泥だらけでブルドーザーに追いやられる時もありました。そ

の際、道路北側の松林の間をのぞくと深く暗い底の方に水が流れている様な堀があり、子どもながらに怖いなどと思った記憶があります。また、この辺りの事を地元では「ほりばた」と呼び、今とは大違いでうつそうとしてさみしい辺りであったことも記憶にあります。現在は、国道直下に排水管が埋設され原側の縄波川に通水しています。五、六百年もの昔に、この様な人力での掘削工事がなされた事に大変驚くとともに当時の人たちが地区の状況を改善しようとした姿に感心します。



嘉吉堀の下流側地点
(国道の右側)

町文化財保護委員

戸羽 君男(宇谷)

国際交流員ジャック・グレンの
雑談コーナー

ジャックと 豆知識

vol.06 | Yakiniku!



こんにちは。国際交流員のジャックです。早いもので梅雨入りの時期になりましたが、湯梨浜町の自然の豊かさに日々驚かされています。その中でも特に印象に残ったのは長和田公園の芝桜です。丘一面がピンク色に染まり、とてもきれいで休日は多くの人でにぎわっていました。東郷池の風景を楽しみながら散歩すると気分が良いですね。

さて皆さん、焼肉はお好きですか。鳥取県は鳥取和牛が有名ですね。先日、町内にある精肉店が主催する鳥取和牛の食べ比べイベントに参加しました。スタッフの説明を受けながら、おすすめ部位を店内で焼いて食べ比べましたが、同じ和牛にも関わらず味の違いがはっきりと分かり、感動するほどおいしかったです。しかも運の良いことに、たまたまその日入荷された牛が「鳥取和牛オレイン 55」だったのです。「オレイン 55」というのは、脂肪中にオリーブオイルの主成分でもあるオレイン酸の含有量が55%以上の牛のことで、年間わずか

400頭程度しか認定されていないそうです。このオレイン酸により口の中でとろけるような食感になり、香りも良くなります。

ちなみに、アメリカでは薄切りの肉を一枚ずつ焼いていくという日本のような焼肉文化はありません。その代わりに、大きな肉の塊を炭火やまきなどで長時間かけてじっくり調理していく「BBQ」（バーベキュー）という食文化があり、アメリカを代表する料理の一つとして有名です。地域によって調理法や味付けが異なり、アメリカ人の中でも味の好みが分かれ、しばしば意見が対立することもあります（笑）。

個人的にはテキサス州の「ブリスケット」（牛肩バラ肉）というバーベキューが好みます。まき火の煙で薫製する「スモーカー」という機械を使うのが特徴で、塩やコショウを擦り込んでおりとても濃厚な味わいで口の中が肉汁でいっぱいになります。アメリカに帰省したら、まずはブリスケットを食べようと思います。では、また来月！

進め！ 協力隊

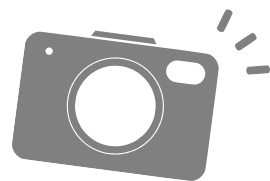
～地域おこし協力隊通信～
vol.75



さて、私はデジタル活用推進ということで、スマホ相談会などを開催しております。よく二次元コードの使い方を教えてほしいと言われます。最近ではテレビやチラシにも掲載されている機会が多いため、皆さんも見たことがあるかと思いますが、コロナワクチン接種の4回目もぼちぼち始まりそうですので、この機会に二次元コードから予約を取ってみませんか。分からない場合でも、個別でお教えしますので大丈夫です！

■問い合わせ 役場企画課
(TEL 35-5305)

こんにちは、地域おこし協力隊の田中です。早いもので、着任してから半年がたちました。ゴールデンウィーク中は特に遠出もせず、自転車ですべてを駆け回って行きました。海岸線を青谷までリンコライフを楽しみたいと思います。



みんなで楽しく外で遊ぼう！

復活！ 公園遊び



サッカーを楽しむ園児

はわいこども園でガイナレ鳥取のサッカースクールコーチである内間安路さんと岸本唯音さんによる『復活！ 公園遊び』が5月10日に開催されました。

この活動は子どもたちにスポーツの楽しさを知ってもらい、外で遊ぶことや仲間と楽しく過ごすことの大切さを経験して欲しいという思いで取り組まれているものです。

内間さんは「動き回って元気になってくれればうれしい。ガイナレ鳥取にも興味を持って、試合に足を運んで観戦してもらいたい」と話されました。園児は「楽しかった。またサッカーがしたい」と話していました。

最後にガイナレ鳥取のポスターがプレゼントされ、園児は大喜びでした。

好きなことを通じて勉強を

陸上ドローン体験教室

5月4日に松崎駅前総合相談センターで、山田太一さんによる陸上ドローン体験教室が開催されました。

当日は八頭町から家族が来場。ドローンを動かしたり、バトルゲームやシューティングゲームをして家族で大盛り上がりでした。

山田さんは「陸上ドローンなどを通じて、数学の勉強をするようになったので、子どもたちにも好きなことを見つけることで、今まで以上に勉強のやる気が起こることを伝えるきっかけになった」と話されました。



陸上ドローンを操作する参加者



シイラ漬漁関係の絵図について解説する賀須井さん

懐かしの昭和へタイムスリップ

泊歴史民俗資料館無料公開

4月24日に中央公民館泊分館の開館を記念して、泊歴史民俗資料館を無料公開しました。当日は町文化財保護委員の賀須井長美さんによる、県の文化財に指定されている漁具の使い方やかつて泊の花形漁業であったシイラ漬漁関係の絵図などの展示解説も行われました。

約2千点に及ぶ漁具・農具・生活道具などを観覧した来館者38人は、展示品の中に家族や親戚の名前や写真を見つけたり、子どもの頃に使われていた道具に触れたり、懐かしい昭和の時代に想いをはせていました。

聖観音像で地区を活性化！

聖観音像お披露目

小浜地区で4月17日に地区の皆さんに聖観音像がお披露目されました。

この像は、銅鑄^{どうたう}が見つかるなど歴史のある集落について、先祖や伝統を思い返し、墓参りに地域を訪れてほしいという目的で建立されたものです。

主催者の小谷幹夫さんは、「小浜地区が少しでも発展すればうれしい」と話されました。



聖観音像と小谷さん

地域で子どもたちを見守る

橋津プレーパーク

橋津地区公民館で育児サークル・おはなによって橋津プレーパークが5月8日に開催され、多くの子ども連れの家族でにぎわいました。

この活動は他人とふれあい、コミュニケーションを図ることを目的として行っている活動です。

当日は絵本の読み聞かせやシャボン玉体験、自分たちで食べたいものを持ち寄り、焼いて食べるなどたくさんの遊びが行われ、シャボン玉体験では大きなシャボン玉を子どもたちが追いかける様子が印象的でした。

おはなの世話係である新さんは「地域で子どもを見守っていききたい」と話されました。



橋津プレーパーク



動物と触れ合う来場者

かわいい動物たちがやってきた

ふれあい動物園

4月29日に中国庭園燕趙園でふれあい動物園が開催され、当日は雨にもかかわらず、多くの子ども連れの家族が動物と触れ合い、子どもたちは大興奮でした。

来場した子どもは「かわいくて、ふわふわしていて気持ち良い」と、また親は「なかなか動物に触れる機会がないので、良い経験になった」と話されました。



草刈りをする参加者

東郷池の生態系を守るためー

春のメダカボランティア

東郷湖羽合臨海公園あやめ池公園内にあるメダカ遊園地において「春のメダカボランティア」が4月23日に行われました。

当日は、子どもからお年寄りまでボランティア20人が参加され、里山の草刈りやヨシを東郷池への定植などの環境保全活動、あやめ池公園内の植物の説明などが行われました。

ヨシには魚の生息場所や水質の浄化作用があり、東郷池メダカの会の会員は「定植したヨシが来年どうなるのか、魚が来て産卵し住みついてくれるか楽しみ」と話されました。

最後にお弁当が配られ、皆さんで食事を楽しんでいました。

スマホで読める 『広報ゆりはま』

右のQRコードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！



募集

税務職員

各イベントなどにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大状況により変更・中止とする場合があります。最新の情報につきましては、各担当窓口にお問い合わせください。

国税庁では、税務職員を募集しています。採用試験の募集要項は次のとおりです。税のスペシャリストを目指して、ぜひ受験してください。

受験資格

①令和4年4月1日時点で、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および令和5年3月までに同学校などを卒業する見込みの人②人事院が①に準ずると認める人

試験の程度 高校卒業程度
申込期間 6月20日(月) 9時

役場町民課窓口延長

日時 毎週水曜日 17時15分～19時 ※祝日を除く
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていない。

～29日(水)

※申し込みは、6月29日(水)までに申し込みデータを受信完了したものに限りです。

申し込み・問い合わせ

広島国税局総務部人事第二課
(〒730-8521 広島市中区上八丁堀6番地30、TEL 082-2221-9211)
インターネット申し込み専用アドレス <http://www.jingji-shiken.go.jp/juken.html>

ファミサポ提供会員

湯梨浜町ファミリィ・サポート・センターでは、急な用事や通院、こども園や学校行事などのときに、お子さんの預かり援助をしてくださる提供会員さんを募集しています。町在住で健康な人、資格、性別、年齢は問いません。できるときに、できることで育児・子育てをお手伝いしてみませんか。

問い合わせ

町ファミリィ・サポート・センター/役場子育て支援課内 (TEL 35-5324)

投票立会人

町選挙管理委員会では、投票所で公正に投票が行われるよう立ち会っていただく「投票立会人」を募集します。

※応募された人については、一旦登録させていただき、選挙があるたびに登録者にご都合などを確認の上で選任し、別途通知させていただきます。

応募資格

町に住民登録があり、18歳以上の選挙権のある人

応募方法

電話または役場総務課まで直接お申し出ください。課まで直接お申し出ください。

募集期間

年間を通じて募集しています。

業務

投票所で投票が公正に行われているかどうかを見届けることが主な業務です。また、投票立会人には次の2種類があり、業務内容・条件などが多少異なります。

①投票日当日

▼時間 6時30分～20時

▼報酬 1日当たり1万9000円

▼場所 いつも投票する投票所

▼人数 2人×投票所数

②期日前投票日

▼時間 8時20分～20時

▼報酬 1日当たり9600円

▼場所 役場本庁舎

▼人数 2人×期日前投票日数

▼申し込み・問い合わせ 町選挙管理委員会事務局/役場総務課内 (TEL 35-3115)

不動産滝祭り

漆原の不動産で毎年行われる恒例行事です。打たれると厄年を「躍年」に変えると言われる滝行の参加者(県内の人)を男女問わず募集します。ご希望の方はご連絡ください。

日時 7月7日(木) 10時30分～

申し込み・問い合わせ

漆原区長・酒井寿則
(TEL 090-7776-0460)

お知らせ

特別医療費受給資格証の更新

特別医療費助成制度において「ひとり親家庭」の記載がある特別医療費受給資格証の有効期限は、6月30日(木)です。7月以降も制度の対象となる人には、6月中旬に申請書などを郵送しますので、役場健康推進課または東郷・泊各支所で更新手続きをお願いします。なお7月から非対象になる人には、その理由をお知らせします。

手続きに必要なもの

申請書、保険証、現在お持ちの受給資格証、運転免許証などの身分証
問い合わせ 役場健康推進課 (TEL 35-5372)

マイナンバーカード休日窓口

マイナンバーカードの受け取りや更新に平日に来庁できない人、これからカードを作りたい人のために休日窓口を開設します。なお、証明書発行や転入・転出などの住所異動手続きを行うことはできません。

日時 6月26日(日) 9時～15時

場所

役場町民課
取扱業務 ▼マイナンバーカードの受け取り、申請▼マイナンバーカード電子証明書の更新
問い合わせ 役場町民課 (TEL 35-5319)

木造住宅無料耐震診断

木造一戸建て住宅に対して町が委託した業者から診断技術者を派遣し、無料で耐震診断を行います。

診断を希望される人は、令和4年9月30日(金)までに役場建設水道課へご連絡ください。

対象外の住宅についても診断経費の補助制度がありますので、お気軽にご相談ください。

■対象住宅

次の全てに該当する住宅

▼平成12年5月31日以前に建築されたもの

▼延べ床面積が200㎡以下のもの

▼階数2階以下の木造1戸建て住宅

▼現在居住している、または居住する予定であるもの

■問い合わせ 役場建設水道課 (TEL 35-5312)

米価下落対策給付金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和3年度の米価が全国的に下落したことで、収入が減少した町内の主食用米生産農家を支援するために、給付金を支給します。

対象者 令和3年度主食用米を販売した町内に在住する生産者

給付額 令和3年度主食用米の出荷・販売数に対し、令和2年度米価と比較し、30割あたり290円

申請方法 令和3年度主食用米の品質検査結果、出荷・販売が確認できる書類をご準備いただき、町に申請

※JAに販売した生産者はJA鳥取中央が申請を取りまとめます。

申請期限 6月20日(月)

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5384)

町税納期にかかる納付時間延長

町税納付の第1納期に合わせ、出納室窓口の納付受付時間を19時まで延長します。口座振替をご利用いただくと、納め忘れがなく便利です。また、コンビニエンスストアなどでお支払いいただくこともできますので、ぜひご利用ください。

日時 6月28日(火)・29日(水)・30日(木)

※29日のみ町民課で受け付けます。

問い合わせ 役場出納室 (Tel 35-5326)

6月30日は

町税第一期(全期前納)、介護保険料「普通徴収」第一期(全期前納)の納期限です。納期限内に納付をお願いします。【問い合わせ】役場町民課 (Tel 35-3116)

高齢運転者の運転免許

75歳以上で過去3年間に信号無視などの一定の違反歴がある人は、運転免許更新時に「運転技能検査」の受検が義務化されることとなりました。

免許更新期間満了日に75歳以上(令和4年10月12日以降に75歳の誕生日を迎える人)で普通自動車運転免許を更新しようとする人(免許更新満了日が令和4年11月12日以降となる免許証を更新しようとする人)が過去3年間に普通自動車などの運転に関する一定の違反行為があった場合に検査が必要です。

一定の違反行為として、信号無視など11種類の違反が定められており、実際にコース内で車を運転し一時停止や交差点の右左折などの検査を実施します。運転技能検査に合格しなければ、運転免許証の更新手続きを受けることができなくなります。が、もし不合格となった場合でも再受験が可能です。

認知機能検査受検後、運転技能検査に合格された人および75歳以上で一定の違反がなかった人は、高齢者講習の終了後、運転免許証の更新手続きを受けていただきます。

70歳から74歳までの人は、これまでどおり、高齢者講習の終了後運転免許証の更新手続きを受けていただきます。

鳥取県公安委員会から「高齢

催しもの

陶芸体験教室

手びねりでの陶芸体験です。初心者でも簡単に楽しめます。

日時 6月11日(土)

9時30分～ ※2時間程度

場所 湯梨浜町ふるさと陶芸館

(はわい長瀬1950番地48)

参加費 700円(粘土代含む)

申込期限 6月9日(木)

定員 12人(事前申込制)

注意事項

▼多少汚れることがあります。気になる人はエプロンをご持参いただくか、汚れてもよい服装をお願いします。

▼駐車場が少ないため、なるべく乗り合わせで来館ください。

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課

(Tel 35-5367)

オレンジカフェどれみ

認知症の人やその家族、地域の人など誰でも気軽に参加・相談できる場所です。ミニ講話や脳トレ、体操などで楽しく交流しませんか。希望により個別相談もできます。6月6日(月)

までに役場長寿福祉課にご連絡ください。

日時 6月8日(水)

▼10時～11時Ⅱ健康ミニ講話、脳トレ、介護予防体操

▼11時～11時30分Ⅱ介護相談

(事前にお申し込みください)

場所 松崎駅前総合相談センター

どれみ

定員 先着15人

問い合わせ 役場長寿福祉課 (地域包括支援センター) (Tel 35-5378)

温泉ウォーキング教室

日時 6月1日(水)～30日(木)

13時15分～14時15分

※金土日、休館日を除く

場所 ゆアス東郷龍鳳閣

参加費 入館料が必要です。水着のレンタルは200円です。

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

精神地域ケア SMILEの会

精神の病気で治療していた人や現在治療中の人が、仲間づくりをする安らぎの場です。ご家族の人同伴での参加もできます。今回は「陶芸」です。初めて参加をする人は、事前に役場総合福祉課にご連絡ください。

日時 6月14日(火) 10時～12時

場所 湯梨浜町ふるさと陶芸館

(はわい長瀬1950番地48)

参加費 無料

問い合わせ 役場総合福祉課 (Tel 35-5374)

ふるさと納税の詐欺サイトにご注意ください！ ～ふるさと納税のお礼の品は割引して贈呈するものではありません～

ふるさと納税の画像や返礼品名を不正にコピーした悪質なサイトが複数開設されていることが分かっています。いつもと違う受け付けサイトを使う場合、振込先が地方公共団体の指定するところになっているか、個人の名義になっていないかなど確認をしましょう。

ふるさと納税は、寄付額を割引したり、「激安」「特価」「値引き」というような表記をして寄付の募集は行いません。怪しいと感じた場合や気になることがあれば、お申し込みをされる前に寄付先の地方公共団体に確認しましょう。詐欺サイトの手口は巧妙になりつつあります。注意を怠ると大きな被害を受ける可能性がありますので、くれぐれもご注意ください。

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)、中部消費生活センター (倉吉交流プラザ2階/Tel 22-3000)

消費生活トラブル

家族のつどい

認知症などの人を介護している家族を対象に、悩み事の相談や仲間づくり、情報交換を行います。

日時 6月22日(水) 10時～12時
※11時30分から12時まで個別相談をお受けします。事前に申し込みください。

場所 中央公民館羽合分館
問い合わせ 役場長寿福祉課 (地域包括支援センター)
(Tel 3515378)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-3716611、10時～18時) もご利用ください。

運動教室

ゆりはまヘルシーくらぶ会員は、次の運動教室に参加していただく、1回参加ごとに10ポイントを付与します。

注意事項 参加者はマスク着用をお願いします。また、次の人は参加をお控えください。

▼体調の悪い人 ▼医師の指示により運動制限のある人 ▼参加日から過去2週間以内に風邪症状のあった人 ▼感染が疑われる人が身近にいる人

※つみたて貯筋運動とまり教室以外、いずれも当日受け付けで先着順です。また、県内での新型コロナウイルス感染状況によっては中止する場合があります。

【つみたて貯筋運動とまり教室】
日時 毎週水曜日14時～15時
場所 羽衣会館

内容 全身がほぐれるストレッチ・体操

定員 15人
参加費 500円

※6月1日は無料
【つみたて貯筋運動とまり教室】

日時 毎週木曜日10時～11時
場所 泊体育館
内容 歩き方を工夫したリズムウォーキング

※体育館用の運動靴が必要です。
参加費 500円

※6月2日は無料
【つみたて貯筋運動はわい教室】

日時 毎週金曜日13時30分～15時
場所 中央公民館羽合分館
内容 体幹トレーニングを中心としたストレッチ・筋トレ(1時間)

※6月3日は、管理栄養士の健康講座(30分)「ホントに食べられる?! 栄養バランスと腹が減る問題の解決法」を開催します。

定員 15人
参加費 500円

※6月3日は無料
【ココカラ運動教室】

日時 毎週火曜日19時30分～20時30分
場所 ゆアシス東郷龍鳳閣
内容 体幹トレーニング筋力アップトレーニング

定員 15人
参加費 500円

※6月7日は無料
※龍鳳閣の会員は参加費300円

と通常の会員使用料が必要です。
その他 教室終了後に中国風呂への入浴はできませんが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、時間差での入浴となる場合があります。また混雑を避けるため、後日入浴できる入浴券配布の対応をします。

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 3515375)

軽スポーツ教室

申し込み不要、参加費は無料です。お気軽にご参加ください。
日時 6月16日(木)19時30分～21時

場所 はわいトレーニングセンター
内容 バウンスボール

注意事項 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加時にはマスクを着用していただくとともに、体調の悪い人は参加をお控えください。

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 3515368)

そうだん

ハローワーク倉吉出張相談

経済的に困りで就労支援が必要な人、転職や副業、増収などを希望する人はぜひご相談ください。当日の受け付けも可能ですが、なるべく事前に予約をしてください。

日時 6月2日(木)13時30分～16時

※当日受け付けは15時30分までです。

相談内容 職業紹介、職業訓練に係る相談

場所 役場相談室1(本館1階)
申し込み・問い合わせ 役場総合福祉課 (Tel 3515390)

消費生活

専門相談員が悪質商法や契約に関するトラブル、多重債務やヤミ金融での悩み事など、消費生活に関する相談に無料で対応します。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

日時 ▼火曜日～土曜日11時～17時30分 ▼月曜日、祝日の翌日11時30分～17時

※月曜日、祝日の翌日は電話相談のみになります。
場所 倉吉交流プラザ2階(倉吉市駄経寺町187番地1)

問い合わせ 中部消費生活センター (Tel 2213000)

特設人権・行政相談所

日時・場所 ▼6月14日(火)13時～15時

Ⅱ中央公民館羽合分館
▼6月21日(火)13時～15時

Ⅱ役場泊支所
問い合わせ 役場町民課 (Tel 3515319)

日曜労働相談会

解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般に関する相談会(弁護士、社労士などが対応)を開催します。

■**日時** 6月26日(日)10時～15時
※完全予約制

■**場所** 倉吉未来中心
(倉吉市駄経寺町212番地5)

■**申込期間** 6月22日(水)17時15分まで

■**問い合わせ** 労使ネットとっとり(県労働委員会)
(Tel 0120-77-6010)

ふれあい総合相談所

場所はいずれも中央公民館羽合分館です。

【土地財産】※要事前予約

日時 6月1日(水) 13時～15時

【法律】※要事前予約

日時 6月8日(水) 13時～15時

申し込み・問い合わせ

暮らしサポートセンターより

はま(町社会福祉協議会)

(Tel 3512351)

健康相談日

6月4日から6月10日まで
は、歯と口の健康週間です。歯
と口の健康を保つことは食べる
機能・話す機能を保つことに
なります。「歯が痛んだりし
みたりする」「食べ物が歯には
さまる」「かたい食品が食べづ
らい」など、保健師・栄養士に
お気軽にご相談ください。その
他にも血管年齢測定、健診結果
に関する相談、ゆりはまヘル

シーくらぶ会員の体組成測定結
果に関する相談も行います。普
段の生活習慣を振り返り見直す
きっかけづくりとして、この機
会にぜひご利用ください。

電話予約いただく、スムー

ズな相談が可能です。

日時 6月21日(火)

13時30分～16時

場所 役場相談室2(別館1階)

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 3515375)

オープンデー

新型コロナウイルス感染拡大の
影響により、「オープンデー」は中
止とさせていただきます。

子育て支援センター

新型コロナウイルス感染拡大防
止のため、事前予約制とします。
予約につきましては、子育て支援
センター(Tel 080-2923-0687)にお問い合わせてください。

【ぽかぽか広場(はわいこども園)】

8日(9時30分)～赤ちゃん広場

対象…2カ月～6カ月児
9日(10時)～グーチョキパーさ
んの絵本の読み聞かせ
13日(10時)～離乳食のおはなし会
15日(10時)～
ブレ&産後mama広場
16日、30日(9時30分)～発育測定
17日、24日(9時30分)～
手作りおもちゃ制作(水遊び用)
18日(9時30分)～みんなで遊ぼう
会場…文化会館
22日(9時30分)～ハイハイ広場
対象…6カ月～12カ月児
「ママと子のための子育て講話」
23日(10時)～ベビーマッサージ
会場…羽衣会館
28日(10時)～誕生会
【すまいる広場花見コミュニティ施設】
1日、8日、15日、22日(9時30分)～
6日、13日、20日(9時30分)～
好きなおもちゃで遊ぼう

休日診療日

【休日急患診療】
▼内科・小児科(中部休日休館
診療所) 9時～21時(日・祝) ▼
歯科(中部歯科医師会口腔衛生セ
ンター) 9時～15時(日・祝) ▼
小児科(県立厚生病院) 10時～13

学校一斉公開

町立小・中学校および湯梨浜学園中・高等学
校で学校一斉公開を行います。多数の参加をお
願いします。

なお、参観される場合は新型コロナウイルス感
染拡大防止のための対策を各自でお願いします。

■日時 6月17日(金) 9時30分～正午

■問い合わせ

町教育委員会教育総務課 (Tel 35-5364)

時15分(日・祝)
8時～翌朝8時(日・祝)
病院名と担当(内科・外科)
5日 藤井(内科・厚生)
12日 野島(内科・清水)
19日 信生(内科・北岡)
26日 垣田(内科・清水)
(内・外) (内・外) (内・外)

東郷池透明度調査(4月)

(前年4月:70~80cm)

調査日 透明度

4日 100cm

13日 100cm

25日 80cm

29日 70cm

もっと身近で
もっと豊かな
東郷池へ

ごみの量

4月(前年同月比)

家庭ごみ 250.4 トン (-2.3)

■蛍光管、乾電池などは「有害ごみ」

「蛍光管」「乾電池」「充電電池一体型製品」は
「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみ
の日には出せませんのでご注意ください。詳
しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

【4月のごみ分別優秀集落】

松崎五、白石、福永、引地、麻畑、羽衣石、三通田、佐美、
光吉、上橋津、筒地、泊2、泊4

交通事故

4月中まとめ(年間累計)

件数	死者	重傷者	軽傷者
1	0	0	2
(3)	(0)	(1)	(3)

人の動き

4月30日現在(前月比)

人口	おとこ	おんな	世帯数
16,579	7,953	8,626	6,441
(+26)	(+14)	(+12)	(+26)



河原 夏鈴ちゃん
2歳おめでとう！ドライブ大好きかりんちゃん！いつもわいっわい笑顔がありがとう！
R2.6.19生まれ（橋津）
（久美子さん）



福田 春人ちゃん
4歳おめでとう！大きくなったね！春人の成長がとっても楽しみです！
H30.6.11生まれ（東田後）
（賀博さん・由真さん）



尾崎 奏太ちゃん
いつも癒やしをありがとう！そうくん笑顔はみんなを幸せにするよ！
R3.6.5生まれ（田後北部）
（大輝さん・杏菜さん）

元気いっぱい!!
ゆいはま
キッズ
HAPPY BIRTHDAY!!
6
月生まれ



荒木 結ちゃん
2歳おめでとう！食べることが大好きな結、これからも元気いっぱい成長してね！
R2.6.7生まれ（東田後）
（健太郎さん・彩さん）



長濱 一凜ちゃん
3歳おめでとう！大好きなお兄ちゃんたくさん笑って過ごそうね！
R1.6.14生まれ（宇谷）
（雄介さん・美恵さん）



岡本 清司ちゃん
散歩大好き、せいちゃん3歳おめでとう！元気いっぱい大きくなあれ！
R1.6.28生まれ（白樺）
（洋志さん・聡子さん）



森田 彩心ちゃん
祝3歳！歌、ダンス大好きないろちゃん！元気にすくすく大きくなあれ！
R1.6.5生まれ（長瀬西部）
（隼人さん・悠さん）

満4歳までのお子さんの写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メールにて役場企画課にお申し込みください。掲載後には、A4版の拡大写真をプレゼントします。

※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場企画課へご確認ください。

※A4版の拡大写真は、画像が粗くなる場合があります。

【7月生まれの締め切り】6月3日（金）（先着順）

令和4年度男女共同参画週間キャッチフレーズ

「あなたらしい」を築く、
「あたらしい」社会へ

6月23日（木）から29日（水）までの1週間は「男女共同参画週間」です。男性と女性が、職場で、学校で、地域でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、町民の皆さん一人一人の取り組みが必要です。私たちの周りのパートナーシップについて、この機会に考えてみましょう。

■問い合わせ

役場企画課（Tel 35-5304）

血圧コントロールで健康を守る！ 今日からはじめる減塩レシピ

トウモロコシの冷製スープ

■材料（4人分）

トウモロコシ…1本、水…300ml、牛乳…400ml、バター…5g、コンソメ…1.5個、塩・コショウ…各少々、パセリ…適宜



■食塩相当量（1人分） 1.1g

■作り方

- ①トウモロコシの皮をむき、包丁で実をそぎ落とし、甘くておいしいだしが出る芯は半分に切る。
- ②鍋に①の実と芯、水を入れ、ふたをして弱火で20分程度煮る。
- ③②から芯を取り除き、バター、コンソメ、牛乳、塩・コショウを加え中火で沸騰直前まで温める。
- ④粗熱をとり冷蔵庫で冷やしてから器に盛り、みじん切りにしたパセリを散らす。

■減塩ポイント

塩味は温度が低くなるほど強く感じるため、冷たいスープは薄味でもおいしくいただけます。

■問い合わせ 役場健康推進課（Tel 35-5375）

足跡
広報を担当するまで一眼レフカメラで写真を撮ったことがなかった。家で休みの日に友達と撮影練習をしました。友達も一眼レフカメラで写真を撮ったことがなかった。自分よりきれいな写真を撮影していました。取材などで1カ月写真撮ってきたので自信があったので、ショットが上手に撮るには時間が必要だと感じました。